

委員会からの検討指示事項

今後、作業班において、次の4つの点についてさらに検討を進めること。

1. 電波利用の長期的観点を踏まえて、国際的なハーモナイゼーションを考慮した場合の再割当の可能性。地上デジタル放送、ITS、FPU やラジオマイクを含めた700M帯の利用可能性。パーソナル無線、MCAを含めた900M帯の利用可能性。それぞれにどのような具体的な問題があるか。いつ、それが利用できる可能性があるのか。

→総務省が確認。

2. 国際的なハーモナイゼーションに対するベンダーの考え方。仮にハーモナイゼーションを考慮しない場合、コストが上がるのか。それとも、技術で吸収できるのか。

→作業班（ベンダー）で検討。

3. 現状の周波数割当における他国との干渉問題の可能性及びその対策。また、ハーモナイゼーションを考慮した場合の干渉問題の可能性及びその対策。

→作業班で検討。

4. 近い将来における定量的なトラフィックの予測。それに基づいて、2012年の時点で部分的割当でよいのか、全体的な割当が必要かどうか。例えば、700MHz帯又は900MHz帯の割当てをまず行い、その後追加的に割当てを考えるというシナリオの現実性。

→作業班で検討。